

第 7 5 回 五 條 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和8年2月18日(水) 午後1時30分から午後2時30分(60分)	
開催場所	五條警察署 署長室	
	委員 (定数7名)	栗山(修)会長 増谷副会長 栗山(芳郎)委員 石田委員 以上4名
	警察署	署長 副署長 十津川分庁舎所長 警務課長 会計課長 地域課長 刑事生活安全課長 交通課長 警備課長 以上9名
議事概要	<p>1 会長挨拶 五條警察署の皆様方には、安全で安心な地域社会の実現に向け、日夜、活動していただいていることに改めておを申し上げます。</p> <p>本日は、前回の協議会以降の管内治安情勢等について説明していただき、委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴して、警察署協議会が益々有意義なものとなるように努めたいと思うので、よろしく願います。</p> <p>2 署長挨拶 本日の協議会は、本年度最後の開催であることから、この1年間の当署の業務推進結果と今後の運営方針について説明させていただく。</p> <p>今年度の県内の犯罪発生状況は、ほぼ前年比横ばいで推移しているが、特殊詐欺に関しては、被害件数、被害額ともに前年度を大幅に上回っており、この傾向は当署管内においても同様である。全国的には、いわゆる闇バイトに端を発する強盗、殺人などの凶悪事件が続発しており、治安情勢は極めて厳しい状況にある。</p> <p>次に、県内の交通事故発生状況については、人身事故、死亡事故共に増加傾向にある。当署管内においても、休日に行楽地へ向かう主要幹線道路における交通事故が多発しているほか、本年は2名の尊い命が失われるなど、こちらについても厳しい状況にある。</p> <p>さらに、今年度は、国政選挙に伴う取締り及びそれに伴う警護対応をはじめ、熊の出没に伴う人的被害の増加への対応や、大規模な山林火災を受けての各種対策などにも対処してきたところである。</p> <p>このように、警察を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中、「日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現」に向け、本日の協議会においても委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたい。</p> <p>3 業務結果と今後の運営方針等について(各課長等から説明)</p> <p>(1) 警務課 警察安全相談受理状況について 業務運営方針と取り組み結果について</p> <p>(2) 地域課 業務推進状況 今後の業務運営方針</p> <p>(3) 刑事生活安全課 刑法犯認知・検挙状況 主な検挙事案 検視等臨場状況 犯罪抑止対策 業務運営方針</p>	

- (4) 交通課
交通事故発生状況
重点的に推進した事項
令和8年に行われる交通関係の法改正
- (5) 警備課
令和7年から8年の主な取組
当面の予定
第77回全国植樹祭 奈良2024

4 警察活動全般に対する意見要望等について

【委員】

警察官採用試験の受験制度が変わったという説明を受けたが、もう少し具体的に教えていただきたい。

【警察】

昨年度のSPI試験の導入に加え、今年度は、全国の会場や自宅で受験できる「テストセンター方式」を導入し、受験者の利便性を高めている。自宅でも受験可能であることから、不正対策も講じられる予定である。

【委員】

サイバー犯罪に関し、警察から見て、各企業が取っている対策についてどのように考えているか。

【警察】

サイバーテロ対策連絡協議会が組織されており、金融、通信、交通関係などの企業に集まっていたり、会議や訓練を行っている。サイバーテロ被害のきっかけは、メールの添付ファイルを開いて感染するものが多い。大きく報道されていた大企業のサイバーテロ被害も標的型メールによるものであった。

このような被害に遭わないように、不審メールを装った試験メールを送信し、不用意に開封しないか確認する訓練なども行っている。

サイバーテロ対策については、警備課が窓口となり、必要に応じて講演や資料の配付などもさせていただくので、お声がけいただきたい。

【委員】

資料の中に、通帳を他人に売却した犯罪収益移転防止法違反被疑者を検挙したとあるが、通帳を他人に売却したとはどういうものか。

【警察】

自分で開設した口座の通帳を、特殊詐欺グループに売ったという事案である。犯罪に使われる事を分かっているが、目先のお金欲しさに特殊詐欺グループに口座を売る者がおり、その口座が詐欺の振込先として利用されている。その口座を利用しているのは名義人ではなくて犯罪グループとなるため取り締まりを行う。

【委員】

緊急自動車が近づいてきても、道を譲らない車が多いように思うので、周知広報をお願いしたい。

【警察】

運転免許証の更新時講習などで周知したいと考える。

5 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供することと全会一致で決定した。

6 次回の協議会日程

次回の協議会は令和8年6月頃を予定している。